

(N) 奥津藩干ノ半末手當ニ支給サレヨリ御マテテ日録十五日

(端脚)

古一詰上録々

端脚答 刺 内 莫 夫

(四) 古京向土會 謝案

端脚答 謝 品 榮 吉

(N) 古京向土會 謝案

(四) 墨輝手當 謝案 並 贈 銀 手 當 御 席 へ 付

eee (N) 半末手當支給ノ件

深一日ノ難案イ同一ニ付テ贈銀

古京向土會 謝案

8、新造謝外禮儀中日録全席支給ノ件

謝銀一延百兆円御礼出ス

附團法人協同會大連支所

附團法人協同會大阪支所

分以上ヲ支給ノ様運動シ度シ

(四) 退職解雇ノ場合手當ヲ交附セラルル事ハ現在内規トシテ
小額ヲ支給セラレ居ルモ、之ヲ正式ノ規定ヲ設ケ且増額セ
ラレタキ様運動ヲ起シ度シ

(結果)

本件採決ニ入り議長ハ可決ヲ宣シタルガ代議員中ヨリ異議
アリノ聲、議長横暴ノ聲起ル

休憩 午后零時四十分

再會 午后一時五十分

10、(イ) 肺結核ヲ公病取扱ノ件

(ロ) 懲罰委員會ヲ制定シ職工ヲ參與セシムルノ件

(ハ) 割増ヲ本給ニ繰入ル、ノ件

(ニ) 解雇手當改善ノ件

以上八幡同志會提案